

国際交流

本学では外国留学制度、ルノー財団プログラムなどにより海外留学の機会が提供されており、学内でも世界各国から集まった留学生や講師陣との交流が大きな知的刺激となっています。



外国留学制度

本大学院では、1985年度から外国留学制度を実施しています。この制度には、「協定留学」と「認定留学」があります。この制度により、大学院学生は休学しないで留学することが可能となり、帰国後、留学によって修得した単位または教授された研究指導は、研究科委員会の議を経て、本学の課程修了要件として認定を受けることができます。制度の詳細については国際教育センター発行の「海外留学の手引き」を参照してください。

ルノー財団プログラム

ルノー財団プログラムは、フランスのルノー財団と、本学を含む日本の13大学との協定に基づき実施されるプログラムで、①MBAプログラム、②Mobility and Electrical Vehiclesプログラム、③Transport and Sustainable Developmentプログラムの3つの修士号プログラムがあります。プログラム実施期間は14~16カ月で、パリの大学(パリ第1大学、パリ第9大学、パリテックなど)において講義を受けた後、ルノー財団でのインターンシップに参加します。本学ではこのプログラムによる留学を協定留学として取り扱い、主として大学院在籍者を中心に、例年10~12月頃に募集を行います。詳細は、本学Webページ「国際連携・留学」ページに掲載します。

英語による研究実践能力の育成

グローバル化の進展は、研究活動においても急速に進んでおり、分野を問わず国境を越えた国際的な舞台での研究活動が不可欠になっています。研究活動におけるグローバル化は、わが国の科学の発展に寄与し、国際的な学術交流は今後ますます重要になってきます。世界各国の研究者との学術交流や研究成果を世界に発信することは、将来、研究者を志す大学院学生にとって、多様な視点により、研究の幅を広げるためにも重要な意味を持っています。

国際的な研究活動を実践するためには、専門分野における研究を深めるとともに、外国語による研究を可能とする能力の習得が必要となります。そのため、本大学院では、英語による論文の執筆や、研究発表へとつながる実践的な指導を行うため、「学術英語コミュニケーション」および「英文学術論文研究方法論」の2科目を研究科間共通科目として設置し、大学院学生が国際的な舞台で活躍出来る能力の育成につとめています。

